

初任運転者に対する特別教育内容（座学）

圖で定められた指導項目	定められた項目の内容	各項目におけるO・T・Bでの実施内容
① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項	道路運送法その他の法令に基づき運転者が遵守すべき事項及び交通ルール等(貸切バスの運転者にあつては、運行指示書の遵守を含む。)を理解させるとともに、事業用自動車を安全に運転するための基本的な心構えを習得させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バスという事業用自動車を運転するうえで重要となる運転士としての心掛構えを指導監督マニュアルを基に指導教官が説明します。バス事業における社会的役割やバス事故が社会に与える影響が大きいことを説明し、運行するうえでの最優先事項は、安全であることを学びます。</li> <li>● 道路交通法における基本的事項、近年に改正された事項を確認し、違反をした場合における刑事処分、行政処分を説明します。また道路交通法に関するテストを実施し、自身の理解度を把握し、運転するうえでの遵守すべき事項の再確認を行います。</li> <li>● 乗合バス・貸切バスを運行するうえで重要となる道路運送法の説明を行い、各それぞれの事業において遵守すべき事項・注意点を学びます。</li> <li>● 運行表や運転基準図・運行指示書などの見方を説明し、各運行便ごとの経路を地図を用いて確認します。また運行時における危険箇所や注意すべき地点も併せて学びます。</li> </ul>
② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法	事業用自動車の基本的な構造及び装置の概要及び乗合バス又は貸切バス等の運転者にあつては車高、視野、死角及び内輪差等の他の車両との差異を理解させるとともに、日常点検の方法を指導する。この場合において、貸切バスの運転者にあつては、当該運転者が実際に運転する事業用自動車と同一の車種区分の自動車を用いて指導する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 整備士よりバスの基本的な構造を説明し、日常点検における見るべきポイント学びます。その他現場で対応が出来るよう修理・交換方法を学びます。</li> <li>● 緊急時を想定した非常口の閉閉を行い、脱出から避難までの一連の流れを確認します。また雪道での運転において重要となるチェーン脱着方法を実際のチェーンを用いて練習します。</li> <li>● 営業所内に教習経路を設置し、指導教官と共に大型バス運転時におけるオーバーハングや内輪差また死角となる位置を確認し、安全を確認するポイントなど構造と特性を理解した運転操作を学びます。また大型バス後退時における注意すべき点を説明し、後退操作だけでなく、後退誘導者となり適切な誘導方法を学びます。</li> </ul>
③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項	旅客自動車運送事業者の事業の態様及び運転者の乗務の状況等に応じて、シートベルトの着用を徹底させることその他の事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項を指導する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 乗務で使用しているアナウンスマニュアル読み、お客様へ伝わり易いアナウンス方法を学ぶと共に出発前や到着前のお客様へ着席・シートベルト着用の徹底の呼びかけを練習します。</li> <li>● お客様へ安心を提供出来るようOTB独自の運転士指導マニュアルを用いて、乗車受付時における接客方法やイレギュラー時の対応方法、休憩地、停留所における乗降されるお客様への声掛けや道路横断時の誘導方法を学びます。</li> <li>● 安全に運行するために基礎となる自身の体調管理について、留意すべき事項を学びます。また体調や運転にも影響の出る飲酒の危険性についても説明します。</li> </ul>
④ 危険の予測及び回避	道路、交通及び旅客の状況の中に含まれる交通事故につながるおそれのある主な危険を理解させるとともに、それを回避するための運転方法を指導する。また、貸切バスの運転者にあつては、当該運転者が実際に運転する事業用自動車と同一の車種区分の自動車を用いて、制動装置の急な操作の方法について指導する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運転操作における根拠となる『認知』に関して、人それぞれの『認知』の誤差を確認し、『認知』の誤りが運転操作の誤りや事故に繋がることを学びます。</li> <li>● OTBにおける事故統計や過去の事故・ヒヤリハットに関する映像を見て、なぜ事故が起きたのか？どのような判断が足りていなかったかを分析し、再発防止する運転方法を考えます。</li> <li>● 外部機関にて、初任適正診断結果を受診。診断結果を基に指導教官より、事故を未然に防ぐための運転行動や、安全運転のために注意すべき点について指導・助言を行います。</li> </ul>
⑤ 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法	安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスを運転する場合においては、当該装置の機能への過信及び誤った使用方法が交通事故の要因となった事例を説明すること等により、当該貸切バスの適切な運転方法を理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全装置に関する説明映像を見た後、実際に使用しているバスを用いて、各種安全装置の説明や使用方法を学びます。</li> </ul>
⑥ ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正	安全運転の実技を実施した時のドライブレコーダーの記録により運転者に自身の運転特性を把握させた上で、必要に応じ是正のために必要な指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運転教習後、指導教官と共にドライブレコーダーの映像を確認。教習中に受けた指導点を、様々な角度の映像を見ながら確認し、より安全な運転操作を学びます。</li> </ul>
⑦ 安全運転の実技	実際に運行する可能性のある経路(高速道路、坂道、隘路、市街地等)において、道路、交通及び旅客の状況並びに時間帯を踏まえ、当該運転者が実際に運転する事業用自動車と同一の車種区分の自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗により指導する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 営業所近辺の一般道から実技指導を始め、交通量の多い都内の一般道や高速道路、坂道での走行訓練を経て、東京から関西までの長距離走行の研修を実施します。※運転教育項目参照</li> </ul>

● その他 接客マナーの向上 ⇒ ビジスマナーや接客接遇教育を実施。受付における接客方法をロールプレイングで練習します。